

第18回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- **事業報告**

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

- **連結計算書類**

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

- **計算書類**

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第18期

(2024年9月1日から2025年8月31日まで)

株式会社プロディライト

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業理念、経営理念、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、「企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、当社並びに子会社の取締役及び使用人に周知徹底させる。遵守した行動をとるための行動規範とする。
- イ コンプライアンスを横断的に統括するリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社並びに子会社の取締役及び使用人の教育、啓蒙を図る。また、リスク・コンプライアンス委員会の委員長を代表取締役とし、コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、当社並びに子会社の取締役及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。
- ウ リスク・コンプライアンス委員会は当社及び子会社における不正行為の原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて再発防止策の展開等の活動を推進する。
- エ 法令や定款、社内規程等に反する疑いのある行為等を従業員が通報するための内部通報制度を設置するとともに「内部通報規程」を定め、違反行為等を早期に発見し、是正するとともに、発見した場合の内部通報体制を構築し、再発防止策を講じる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア 取締役会議事録や稟議書など、取締役の職務執行に係る文書及びその他の重要な情報について、適切に保存・管理を行うものとする。
- イ 「文書管理規程」には保存対象情報の定義、保存期間を定め、機密度に応じて分類のうえ保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア リスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント規程」を定め、同規程に基づくリスクマネジメント推進体制の構築及び運用を行う。
- イ リスクの未然防止、極小化のために組織的横断的に統括するリスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、構築し、当社及び子会社のリスクを網羅、総括的管理を行う。

ウ リスク・コンプライアンス委員会はリスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、リスク管理に関する重要な事項については、取締役会において報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「取締役会規程」を遵守し、取締役会は月1回の定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。

イ 「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を定めることにより、取締役と各部署の職務及び責任の明確化を図る。また、「取締役会規程」、「職務権限規程」には、取締役会に付議すべき事項、各取締役で決裁が可能な範囲を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。

ウ 取締役の職務執行状況について、担当取締役は担当部門の管理責任を負い、適宜、取締役会に職務執行状況に関する報告を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア 当社及び子会社の使用人は、取締役会等で定められた規程等に基づき職務の執行を行う。

イ その健全な発展と経営効率の向上を図り、適正な業務の運営を維持するため、内部監査部門等による当社及び子会社の監査を実施する。

ウ 当社は、子会社の業務の適正化を確保するため、子会社に対する経営の指導、支援、管理、必要に応じた監察、記録を行う。

エ 監査等委員会は、子会社のコンプライアンス体制に問題や改善の必要があると認めるときは、当社取締役会において意見を述べるとともに、是正措置及び再発防止策の策定、実行を求めることができる。

オ 監査等委員会は、必要なときに子会社の調査を行い、問題があると認めるときは、取締役会に対し報告するとともに、是正措置及び再発防止策の策定、実行を求めることができる。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

ア 監査等委員会の職務補助を行う使用人を、必要に応じて設置する。

イ 当該使用人は、職務執行に当たっては監査等委員会の指揮命令を受け、取締役（監査等

委員である取締役を除く。)の指揮命令を受けない。

ウ 当該使用人の人事評価・異動・懲戒については監査等委員会の同意を得た上で、機関決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

⑦ 当社並びに子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

ア 監査等委員は、取締役会及びその他重要と思われる会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

イ 当社並びに子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告するものとする。

ウ 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制とする。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、「反社会的勢力対応規程」において、「会社が、反社会的勢力による被害を防止することにより、健全な経営を阻害する要因を排除すること、並びに反社会的勢力への資金提供を防止することにより社会的責任を果たすことを目的とする。」旨を規定し、取締役、使用人へ周知徹底するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されており、原則として毎月1回の定期的な開催に加え、必要に応じ、臨時取締役会を開催しております。取締役

会では、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、組織及び人事に関する意思決定、並びに当社の業務執行の監督を行っております。

② コンプライアンスについて

当社は、コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合に対応するために、リスク・コンプライアンス委員会を設置しており、四半期に1回開催するほか、必要に応じて臨時で委員会を開催しております。また、役員及び使用人に対し、社内研修を実施し、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。さらに、当社は「内部通報規程」により、相談・通報体制を設けることでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ 内部監査の実施について

代表取締役社長の直属組織として内部監査室を設置しており、「内部監査規程」及び内部監査室長が作成する内部監査計画に基づき、定期的に本社部門、各部門の内部監査を実施しております。監査結果については、内部監査室長が代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。また、内部監査室と監査等委員会、会計監査人は適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

④ 監査等委員である取締役の職務の執行について

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月1回監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時で委員会を開催しております。社内取締役1名は常勤の監査等委員であり、社内事情に精通した常勤の監査等委員が取締役会以外の重要な会議等に出席し、社内の実態を把握するなどして、内部監査担当者及び会計監査人との連携に努めております。社外取締役2名は各々専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査等委員会は内部監査担当者及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備・確立、リスク評価について意見交換を行い、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年9月1日から)
(2025年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	246,980	236,980	318,915	802,876	802,876
当 期 変 動 額					
新株の発行（新株予約権 の行使）	16,555	16,555		33,110	33,110
親会社株主に帰属する当期 純利益			118,921	118,921	118,921
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					—
当 期 変 動 額 合 計	16,555	16,555	118,921	152,031	152,031
当 期 末 残 高	263,535	253,535	437,836	954,907	954,907

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社NNコミュニケーションズ

当連結会計年度において、株式会社NNコミュニケーションズの株式を取得したことに伴い、同社及びその子会社2社を連結の範囲に含めております。なお、株式会社ミライエアドバンスは、2025年7月15日に清算終了しているため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する注記

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社NNコミュニケーションズは、決算日を3月31日から8月31日に変更したため、連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、変更前においても連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用していたため、当該決算日の変更による影響はありません。

(4) 重要な会計方針に関する事項

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

イ. 音声ソリューション事業

・ システムサービス

システムサービスは、主にクラウドPBX「INNOVERA」を提供しております。当該サービスは、初期導入費用と月額利用課金による月額利用料の契約となっております。

初期導入費用については、初期導入のための基本設定等に対応するものであるため、顧客へのサービスの提供を開始した時点又は顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。月額利用料については、顧客に対して契約期間にわたり、クラウドPBXを提供する義務を負っております。当該履行義務は、当該サービスを提供する期間にわたり充足されると判断していることから、サービスを提供する期間に応じて均等に収益を認識しております。

・ 回線サービス

回線サービスは、契約に基づき、顧客に対して月ごとの利用に応じた音声伝送サービスを提供するものであるため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、サービスを提供する期間に対応する収益を認識しております。

・ 端末販売

端末販売は、主にSIP電話機等の端末商品を販売しており、顧客に商品を引き渡す義務を負っております。端末商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

ロ. 移動通信設備事業

移動通信回線の設備工事の請負を主要な事業としており、顧客との工事契約に基づき、工事を完成させ引き渡す履行義務を負っております。顧客との契約における取引開始日から完全に履行義務を充足する時点までの期間がごく短いため、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ハ. 取次販売事業

主に顧客に大手電力事業者及び通信事業者が提供するガス・電気や通信等のサービスの利用契約の取次を行うことによる対価として、大手電力事業者及び通信事業者からの手数料を収受しております。

顧客が大手電力事業者及び通信事業者の提供するガス・電気や通信等のサービスの提供を受けることができるように手配することが履行義務であり、手配が完了した時点で収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

7年～8年にわたる均等償却

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	39,516千円
--------	----------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得の見積りにより、回収可能性があると判断した将来減算一時差異に対して計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2)のれんの回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 178,988千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

株式会社NNコミュニケーションズの株式取得により発生したのれんは、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点での時価との差額で計上しております。

また、BizTAP IVR（電話自動音声応答システム）事業及びBizTAP（クラウド電話サービス）事業の譲受により発生したのれんは、取得原価の配分が完了していないことから、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき暫定的な処理をしております。

これらののれんについて、事業計画の達成状況及び将来の見込みを検討し、減損の兆候を把握しております。減損の兆候があり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識することとしております。

ロ. 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りに関して使用される事業計画の主要な仮定は、売上高、販売費及び一般管理費の予測であります。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度末において、のれんに減損の兆候はないと判断しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 86,100千円

(2) 貸出コミットメントライン契約

当社グループは、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	400,000千円
借入実行残高	150,000千円
差引額	250,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,682,900株 |
|------|------------|
- (2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|---------|
| 普通株式 | 83,200株 |
|------|---------|

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金計画に基づき、必要な資金を主に銀行借入により調達をしており、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金は、運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。また、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時金利の動向を監視する等により、対応しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金繰表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（＊３）	98,403	96,893	△1,509
負債計	98,403	96,893	△1,509

（＊１）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（＊２）「売掛金」「完成工事未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（＊３）１年内返済予定の長期借入金は「長期借入金」に含めております。

(注１) 金銭債権の当連結会計年度末日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
現金及び預金	793,559	－	－	－
売掛金	394,720	－	－	－
完成工事未収入金	44,796	－	－	－

(注 2) 長期借入金の当連結会計年度末日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	150,000	—	—	—	—	—
長期借入金	31,974	12,857	12,857	12,857	11,785	16,071

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
長期借入金	—	96,893	—	96,893
負債計	—	96,893	—	96,893

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価により分類しております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割りいた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

セグメント区分	当連結会計年度
音声ソリューション事業	
システムサービス	898,252
回線サービス	1,172,371
端末販売	294,604
その他	17,708
移動通信設備事業	343,132
取次販売事業	108,703
顧客との契約から生じる収益	2,834,772
その他の収益	—
外部顧客への売上高	2,834,772

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)重要な会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	—
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	420,030
契約負債（期首残高）	—
契約負債（期末残高）	12,600

当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、期首残高は記載しておりません。

契約負債は、それぞれのサービスにおける契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	567円42銭
(2) 1 株当たり当期純利益	71円32銭

8. その他の注記

(株式会社NNコミュニケーションズ株式の取得による企業結合)

当社は、2024年10月23日開催の取締役会において、当社が株式会社NNコミュニケーションズの全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2024年11月1日に全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：株式会社NNコミュニケーションズ

事業の内容：ブロードバンド代理店事業、通信設備事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、「これからもつながるを、もっと。」をミッションとし、固定電話から「電話のDX」を実現するクラウドPBX「INNOVERA」を軸に、電話回線や端末などの電話の「ワンストップ・ソリューション」を提供している企業です。

株式会社NNコミュニケーションズは、インターネット回線の契約取次業務のブロードバンド代理店事業、移動体通信基地局の設計・施工・コンサルティング、ネットワーク関連の設計・施工等を行う通信設備事業を行っています。

当社は、本株式取得により、株式会社NNコミュニケーションズが、ブロードバンド代理店事業で培ってきたWebマーケティングでの販売網強化による、クラウドPBX「INNOVERA」の販路拡大を期待しています。

また、通信設備事業では、導入時のLAN工事等の設置業務を担うことで、顧客に、更なる「ワンストップ・ソリューション」を提供、「電話のDX」の実現ができると判断し、株式取得を決定いたしました。

③ 企業結合日

2024年11月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

- (2)連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2024年11月1日から2025年8月31日まで

- (3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	90,000千円
取得原価		90,000千円

- (4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 23,200千円

- (5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれんの金額

69,880千円

- ② 発生原因

今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力であります。

- ③ 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

- (6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	387,304千円
固定資産	20,698千円
資産合計	408,003千円
流動負債	106,710千円
固定負債	281,174千円
負債合計	387,884千円

- (7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結子会社による事業譲受による企業結合)

当社連結子会社である株式会社NNコミュニケーションズ（以下、「NNコミュニケーションズ」）が、株式会社OmniGrid（以下、「OmniGrid」）より、BizTAP IVR事業（電話自動音声応答システム）及びBizTAP（クラウド電話サービス）事業を譲り受けることについて、その株主と合意し、2025年5月13日付で事業譲渡契約を締結し、2025年7月1日付で当該事業を譲り受けました。

(1) 企業結合の概要

① 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称：株式会社OmniGrid

事業の内容：OmniGridが展開するBizTAP IVR事業、BizTAP事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、音声ソリューション事業、移动通信設備事業、取次販売事業を営んでおります。この度、当社グループにおける音声ソリューション事業を中心とした事業ポートフォリオの強化を図るため、OmniGridよりBizTAP IVR事業及びBizTAP事業を譲り受けることを決定いたしました。

音声ソリューション事業の主力サービスであるクラウドPBX「INNOVERA」の販売は好調である一方で、さらに事業を拡大するためには、小規模の法人企業や店舗等をターゲットとしたサービスの拡充が喫緊の課題となっております。今回、OmniGridが展開するBizTAP IVR事業及びBizTAP事業をNNコミュニケーションズが譲り受けることにより、この課題の解決を図ることが、当社グループの事業成長、企業価値向上に資するものと判断いたしました。

③ 企業結合日

2025年7月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業の譲受

⑤ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社が現金を対価として事業を譲り受けたことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年8月31日まで

(3) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	135,000千円
取得原価		135,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 3,650千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

119,925千円

なお、上記金額は当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

受け入れた資産及び負債の純額が取得原価を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	－千円
固定資産	15,074千円
資産合計	15,074千円
流動負債	－千円
固定負債	－千円
負債合計	－千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

株主資本等変動計算書

(2024年9月1日から)
(2025年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	246,980	236,980	236,980	318,915	318,915	802,876	802,876
当 期 変 動 額							
新株の発行（新株 予約権の行使）	16,555	16,555	16,555			33,110	33,110
当 期 純 利 益				149,580	149,580	149,580	149,580
当 期 変 動 額 合 計	16,555	16,555	16,555	149,580	149,580	182,690	182,690
当 期 末 残 高	263,535	253,535	253,535	468,496	468,496	985,567	985,567

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
工具、器具及び備品	2年～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① システムサービス

システムサービスは、主にクラウドPBX「INNOVERA」を提供しております。当該サービスは、初期導入費用と月額利用課金による月額利用料の契約となっております。

初期導入費用については、初期導入のための基本設定等に対応するものであるため、顧客へのサービスの提供を開始した時点又は顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。月額利用料については、顧客に対して契約期間にわたり、クラウドPBXを提供する義務を負っております。当該履行義務は、当該サービスを提供する期間にわたり充足されると判断していることから、サービスを提供する期間に応じて均等に収益を認識しております。

② 回線サービス

回線サービスは、契約に基づき、顧客に対して月ごとの利用に応じた音声伝送サービスを提供するものであるため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、サービスを提供する期間に対応する収益を認識しております。

③ 端末販売

端末販売は、主にSIP電話機等の端末商品を販売しており、顧客に商品を引き渡す義務を負っております。端末商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	24,924千円
--------	----------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得の見積りにより、回収可能性があるとは判断した将来減算一時差異に対して計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 113,200千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式について、取得原価をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく低下した場合には、関係会社の事業計画を基礎として、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断し、回復可能性が認められない場合には減損処理を行うこととしております。

関係会社の事業計画は、売上高、販売費及び一般管理費の予測を主要な仮定として策定しておりますが、これらの仮定は将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 78,668千円

(2) 貸出コミットメントライン契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	400,000千円
借入実行残高	150,000千円
差引額	250,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額

区分表示されたものの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権 491千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

売上高 692千円
営業取引以外の取引高 1,702千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	1,635,600株	47,300株	－株	1,682,900株

(注) 普通株式の株式数の増加47,300株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

(2) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 83,200株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度
繰延税金資産	
資産除去債務	13,734千円
賞与引当金	8,788
未払事業税	4,022
未払費用	1,326
一括償却資産超過額	156
その他	591
繰延税金資産小計	28,617
繰延税金資産合計	28,617
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△3,693
繰延税金負債合計	△3,693
繰延税金資産の純額	24,924

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	585円64銭
(2) 1 株当たり当期純利益	89円70銭